



第13回 | 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月19日（金）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島市南区松原町1番5号
ホテルグランヴィア広島
4階「悠久の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

議決権行使書用紙 返送期限

2020年6月18日（木）
午後5時45分まで

ダイキョーニシカワ株式会社

証券コード：4246

目 次

■第13回定時株主総会招集ご通知	1 頁
■株主総会参考書類	4 頁
(添付書類)	
■事業報告	16頁
■連結計算書類	28頁
■計算書類	30頁
■監査報告書	32頁

証券コード 4246
2020年6月3日

株 主 各 位

広島県東広島市寺家産業団地5番1号
ダイキョーニシカワ株式会社
代表取締役社長 内田 成明

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 広島市南区松原町1番5号 ホテルグランヴィア広島 4階「悠久の間」 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| （報 告 事 項） | | 1. 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| （決 議 事 項） | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようご協力お願い申しあげます。
 - ◎ 株主でない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
 - ①事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

当社第13回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

1. 株主の皆さまへのお願い

- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、株主総会当日、体調がすぐれない場合は、出席を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願いいたします。特に、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせていただきますよう重ねてお願いいたします。
- ・株主総会の議決権行使につきましては、「議決権行使書の郵送」による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討くださいますようお願いいたします。

2. 当社の対応について

- ・議長を含めた登壇者及び株主総会の運営スタッフは、マスクを着用させていただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがありますので、予めご了承ください。
- ・開催時間短縮のため、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。

3. ご来場される株主の皆さまへ

- ・株主総会会場におきましては、会場への入場前に検温にご協力いただく場合がございます。また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいたします。
- ・検温の結果、発熱があると認められる方の会場へのご入場をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
- ・感染拡大防止のため、お飲み物のご提供は控えさせていただきます。
- ・当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) にて、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合はお知らせいたします。
- ・感染リスク低減のため、本年は株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、安定的・継続的な配当を行うことを基本とし、業績、配当性向などを総合的に勘案していきたいと考えております。

上記の方針に基づき当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金15円
配当総額 1,062,802,050円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月22日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 普通株式数
1	再任 う ち だ な り あ き 内 田 成 明 (1957年8月27日生)	1980年 4 月 東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社 2001年 3 月 同社 防府工場第2駆動系製造部長 2004年 2 月 オートアライアンス・インターナショナル, Inc. 代表取締役副社長 2007年 4 月 トーヨーエイトック株式会社 代表取締役副社長 （兼）マツダ株式会社 購買本部 副本部長 2010年 4 月 マツダ株式会社 執行役員 防府工場長 2015年 4 月 当社 副社長執行役員 2015年 6 月 当社 代表取締役社長（現任） <当社における担当> 経営統括	なし
取締役候補者とした理由 内田成明氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行うとともに、取締役会で積極的に自らの意見を述べることで、当社の経営理念や経営戦略に基づき中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。また、これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			
2	再任 の ぐ ち さ と る 野 口 悟 (1959年4月22日生)	1982年 4 月 株式会社広島銀行入行 2005年 4 月 同行 融資第二部担当部長（兼）主任審査役 2010年 4 月 同行 横川支店長 2013年 4 月 同行 執行役員 今治支店長 委嘱 2015年 4 月 同行 常務執行役員 地区担当役員 2017年 4 月 同行 専務執行役員 地区担当役員 2018年 4 月 当社 副社長執行役員 2018年 6 月 当社 代表取締役副社長（現任） <当社における担当> 社長補佐、内部監査室担当	なし
取締役候補者とした理由 野口悟氏は、代表取締役副社長として、代表取締役社長の補佐を適切に行うとともに、取締役会で積極的に自らの意見を述べることで、当社の経営理念や経営戦略に基づき中長期的な企業価値の向上を支援しております。また、これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 普通株式数
3	再任 ひやま としお 松山 俊夫 (1959年4月27日生)	1980年 4 月 大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社 2007年 4 月 当社 製造本部 大和製造部長 2009年 4 月 当社 執行役員 製造本部 副本部長 2011年 4 月 DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長（兼）当社 執行役員 2012年 4 月 DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長（兼）当社 常務執行役員 2014年 4 月 当社 専務執行役員 2015年 6 月 当社 取締役 専務執行役員（現任） <当社における担当> 開発本部担当、技術本部担当、R & D本部担当	4,000株
	取締役候補者とした理由 松山俊夫氏は、製造部門の要職を歴任し、製造技術に通じているとともに、タイ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、現在は開発部門、技術部門及びR & D部門を担当しており、また、当社の業務全般に精通しております。さらにこの経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。		
4	再任 にしきむら もとはる 錦村 元治 (1960年1月30日生)	1984年 7 月 大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社 2007年 4 月 当社 関係会社部長 2009年 4 月 当社 経営本部 副本部長 2010年 4 月 当社 執行役員 経営本部 副本部長 2011年 1 月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 2012年 4 月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長 2014年 4 月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長 （兼）当社 常務執行役員 2016年 6 月 当社 専務執行役員 2017年 4 月 当社 取締役 専務執行役員 経営本部長 2020年 4 月 当社 取締役 専務執行役員（現任） <当社における担当> 購買本部担当、経営管理本部担当、経営企画本部担当、北米準備室担当（兼） 北米準備室長	4,000株
	取締役候補者とした理由 錦村元治氏は、経営部門の要職を歴任し、経営戦略に通じているとともに、メキシコ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 普 通 株 式 数
5	再任 わ き ふかみ 和木 深水 (1958年8月4日生)	1988年 2 月 大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社 2007年 4 月 当社 製造本部付 部長 2011年 4 月 当社 製造本部 副本部長 2011年 8 月 当社 経営本部長 2012年 4 月 当社 執行役員 経営管理本部長 2012年10月 当社 執行役員 経営本部長 2014年 4 月 当社 常務執行役員 営業本部長 2017年 4 月 当社 専務執行役員 購買本部長 2017年 6 月 当社 取締役 専務執行役員 購買本部長 2018年 4 月 当社 取締役 専務執行役員 （現任） <当社における担当> 製造本部担当、品質本部担当、営業本部担当	6,880株
	取締役候補者とした理由 和木深水氏は、製造部門の要職を歴任し、製造管理に通じているとともに、経営本部・営業本部・購買本部の本部長として経営・営業・購買戦略の立案の中枢を経験したことを通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。		
6	再任 社外 独立 いではら まさひろ 出原 正博 (1954年2月15日生)	1998年 6 月 株式会社自重堂入社 常任顧問 1998年 9 月 同社 取締役 2000年 9 月 同社 代表取締役専務 2002年 9 月 同社 代表取締役社長 2010年 7 月 同社 代表取締役 2010年 9 月 同社 代表取締役副会長 2014年 9 月 同社 取締役相談役（現任） 2015年 6 月 当社 社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社自重堂 取締役相談役 株式会社玄海ソーイング 代表取締役 株式会社ジェイアイディ 代表取締役	なし
	社外取締役候補者とした理由 出原正博氏は、アパレル業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 普通株式数
7	再任 社外 独立 さ さ き しげき 佐々木 茂喜 (1959年7月28日生)	1982年 4 月 オタフクソース株式会社入社 1996年 11 月 同社 取締役営業本部大阪支店 支店長 2002年 10 月 同社 専務取締役（兼）技術生産本部 本部長 2003年 10 月 同社 専務取締役 営業本部長 （兼）お多福醸造株式会社 代表取締役社長 2005年 10 月 同社 代表取締役社長 （兼）ユニオンソース株式会社 代表取締役会長 2015年 10 月 オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任） 2017年 6 月 当社 社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長 太多福食品（青島）有限公司 董事長 広島空港ビルディング株式会社 社外取締役	なし
社外取締役候補者とした理由 佐々木茂喜氏は、食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			
8	再任 社外 む かい たけし 向井 武司 (1962年3月14日生)	1986年 3 月 マツダ株式会社入社 2006年 4 月 同社 車両技術部長 2010年 9 月 オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd. 副社長 2013年 1 月 マツダ株式会社 防府工場副工場長 2015年 4 月 同社 執行役員 防府工場長 2016年 4 月 同社 執行役員 グローバル品質担当 2017年 4 月 同社 執行役員 グローバル品質担当、コスト革新担当補佐 2018年 4 月 同社 常務執行役員 グローバル品質担当、コスト革新担当補佐 2019年 4 月 同社 常務執行役員 グローバル生産・グローバル物流・コスト革新担当（現任） 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> マツダ株式会社 常務執行役員	なし
社外取締役候補者とした理由 向井武司氏は、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			

- (注) 1. 出原正博氏、佐々木茂喜氏及び向井武司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 向井武司氏は、当社の主要な取引先であるマツダ株式会社の常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外取締役である出原正博氏及び佐々木茂喜氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合には、当社は出原正博氏及び佐々木茂喜氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社と株式会社自重堂、株式会社玄海ソーイング、株式会社ジェイアイディ、オタフクホールディングス株式会社、大多福食品（青島）有限公司及び広島空港ビルディング株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、出原正博氏、佐々木茂喜氏及び向井武司氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、出原正博氏、佐々木茂喜氏及び向井武司氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 出原正博氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
7. 佐々木茂喜氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
8. 向井武司氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役廣田亨氏は、本總會終結の時をもって辞任により監査役を退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 普通株式数
新任 社外 きよむね かずお 清宗 一男 (1963年2月8日生)	1986年 4 月 株式会社広島銀行入行 2003年 6 月 同行 総合企画部担当課長 2005年10月 同行 下松支店長 2008年10月 同行 営業統括部融資企画室長 2010年 4 月 同行 融資企画部融資企画室長 2013年 4 月 同行 本川支店長 2015年 4 月 同行 大手町支店長 2018年 4 月 同行 執行役員 呉支店長（兼）呉市役所出張所長 委嘱 2020年 4 月 同行 常務執行役員（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社広島銀行 常務執行役員	なし
社外監査役候補者とした理由 清宗一男氏は、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を積極的に行うことで当社の監査機能の充実に貢献していただけると期待しております。また、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。		

- (注) 1. 清宗一男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 清宗一男氏は、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
3. 本議案が承認された場合には、当社は清宗一男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。澤俊治氏は補欠の社内監査役候補者として、谷宏子氏は補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
1	社内 さわ しゅんじ 澤 俊治 (1960年3月26日生)	1982年 4 月 西川化成株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社 2007年 4 月 三伸化工株式会社 常務取締役 製造本部長 2010年 7 月 当社 品質本部 広島品質管理部 部長 2011年10月 三伸化工株式会社 代表取締役社長 2014年 4 月 当社 品質本部 本部長 2015年 4 月 当社 執行役員 品質本部 本部長 2017年 4 月 大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司 董事長兼総経理（兼）当社 執行役員 2019年 4 月 当社 執行役員（現任） <当社における担当> 購買本部担当補佐	496株
	補欠監査役候補者とした理由 澤俊治氏は、品質・製造部門の要職を歴任し、品質・製造戦略に通じているとともに、中国子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務に精通しております。さらにこの経歴を活かして、監査役として助言や提言を積極的に行っていただけると期待するとともに、これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。		
2	社外 たに ひろこ 谷 宏子 (1955年7月3日生)	1982年11月 監査法人朝日会計社（東京） （現有限責任 あずさ監査法人）入所 1989年 8 月 公認会計士登録 2004年 6 月 あずさ監査法人（広島） （現有限責任 あずさ監査法人）社員就任 2018年 7 月 谷公認会計士事務所開設（現任） 2019年 7 月 長州監査法人代表社員就任（現任）	なし
	補欠社外監査役候補者とした理由 谷宏子氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての財務・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。		

- (注) 1. 谷宏子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 谷宏子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 谷宏子氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2014年1月9日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内とご承認をいただいております。また、2016年6月24日開催の第9回定時株主総会において、株主の皆さまと株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上及び株主価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション制度を導入し、上記報酬枠とは別枠で、その限度額を年額100百万円以内とご承認いただいております。あわせて役員退職慰労金制度を廃止しております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、現行の株式報酬型ストック・オプションに代えて、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとのより一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

また、本議案の承認可決を条件として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止することとし、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないものといたします。また、対象取締役に付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、本制度が導入されることを条件として、対象取締役において権利放棄することといたします。

このため、本事業年度においては、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、対象取締役が放棄した新株予約権の目的である株式数（42,400株）と同数の譲渡制限付株式を付与するための報酬を、上記の譲渡制限付株式を付与するための報酬とは別枠で、年額50百万円以内とし、本事業年度の本制度に係る報酬枠は合計150百万円といたします。これは、過年度において対象取締役に對して既に付与されたものであり、実質的には新たな報酬を付加するものではございません。

現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込

金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。また、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内といたします。なお、前述のとおり、本事業年度においては、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、総数42,400株を上限として別途設定いたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整いたします。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から当社の取締役会が予め定める地位を退任する直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）

（２）退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間の満了前に上記（２）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、職務執行開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を

解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

事 業 報 告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の自動車業界を取り巻く事業環境は、自動運転技術や電動化技術等をはじめとする安全性向上、環境対応等の技術革新への取り組みや、IoT（Internet of Things）による自動車や生産現場の情報化等の取り組みが加速しております。一方、人件費の高騰、人手不足による人材確保が困難になる等、経営資源の確保が依然として厳しい状況でありました。また、当事業年度の終盤より世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症が全世界での経済活動の停滞を招き、自動車メーカー各社における販売減や生産停止等が徐々に当社の事業活動へ影響を及ぼすこととなりました。

このような環境の中、当社は2022年度を計画最終年度とする中期経営計画に掲げる経営指標達成に向け諸施策を推進してまいりました。

具体的な取り組みとしまして、研究開発面においては、外装部品での質感向上や軽量かつ高剛性な製品、内装部品では質感向上に加え電装部品との融合により機能を向上させた製品等、新たな価値の創出や高付加価値な軽量樹脂製品の研究開発と、環境にやさしい新素材の研究に取り組んでまいりました。

経営基盤の面においては、環境負荷の少ない高効率エネルギーマネジメントを導入し、周辺地域の環境保全にも配慮した新本社/本社工場について、本社工場が2019年5月より一部ラインで稼働を開始するとともに、新本社での業務を2020年1月より開始いたしました。今後、拠点再編による更なる効率化の取り組みを推進してまいります。また、海外では、米国アラバマ州においても新工場（2021年生産開始予定）の建設に着手する等、国内外における新拠点への取り組みを推進するとともに、既存プロセスの生産性改善や人材育成、人材確保をはじめとする働き方改革を進めております。

当連結会計年度の連結業績は、新車種での組付け購入部品の増加等による売上高の増加や国内の小型乗用車へのバックドア搭載車種拡大がありましたが、日本、中国、メキシコにおける主要取引先の減産により、売上高は前連結会計年度と比べ2,094百万円（1.1％）減少の182,219百万円となりました。営業利益は、日本、中国、メキシコにおける減産影響に加え、新本社/本社工場の減価償却費や働き方改革のための諸施策にかかる費用、米国新工場の準備費用により、前連結会計年度と比べ5,625百万円（38.5％）減少の8,995百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度と比べ5,335百万円（36.0％）減少の9,500百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期と比べ5,494百万円（52.8％）減少の4,907百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、主要取引先の減産がありましたが、新車種での組付け購入部品の増加等による売上高の増加や小型乗用車へのバックドア搭載車種拡大により、売上高は前連結会計年度と比べ341百万円(0.2%)増加の151,046百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、減産影響に加え新本社/本社工場の減価償却費や働き方改革のための諸施策にかかる費用により、前連結会計年度と比べ4,044百万円(34.3%)減少の7,745百万円となりました。

(中国・韓国)

中国・韓国では、米中貿易摩擦の影響等による減産により、売上高は前連結会計年度と比べ2,995百万円(24.8%)減少の9,060百万円、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度と比べ286百万円(40.4%)減少の422百万円となりました。

(アセアン)

アセアンでは、タイ及びインドネシアにおける増産により、売上高は前連結会計年度と比べ2,378百万円(17.9%)増加の15,654百万円となりましたが、インドネシアにおける価格競争激化と新車種立ち上げ費用により、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度と比べ11百万円(0.8%)減少の1,393百万円となりました。

(中米・北米)

メキシコでは、売上高は第1四半期での金型売上による増加があったものの主要取引先の減産影響により、前連結会計年度と比べ14百万円(0.1%)減少の17,535百万円となりました。セグメント損益は、減産影響に加え米国子会社の新工場準備費用もあり、515百万円の損失(前連結会計年度は765百万円のセグメント利益)となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中の設備投資は、新本社/本社工場と米国新工場の建設を中心に、総額で25,012百万円実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、株式・社債等の発行による資金調達を行っておりません。なお、当社グループは外部からの借入れを行っており、当連結会計年度末の借入金の残高は22,328百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第10期 (2017年3月期)	第11期 (2018年3月期)	第12期 (2019年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	155,643	171,967	184,314	182,219
経常利益	13,865	18,742	14,836	9,500
親会社株主に帰属する当期純利益	10,096	12,464	10,402	4,907
1株当たり当期純利益	137円50銭	175円94銭	146円82銭	69円27銭
総資産	120,381	139,235	146,356	150,484
純資産	56,530	69,719	77,200	80,387
1株当たり純資産額	777円54銭	950円76銭	1,048円45銭	1,088円74銭

(注) 第11期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を早期適用したため、第10期につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第10期 (2017年3月期)	第11期 (2018年3月期)	第12期 (2019年3月期)	第13期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高	124,288	136,006	149,755	150,213
経常利益	10,948	11,897	10,190	6,623
当期純利益	7,987	8,348	7,273	3,660
1株当たり当期純利益	108円78銭	117円83銭	102円65銭	51円66銭
総資産	97,208	109,912	116,236	112,615
純資産	48,938	54,951	59,678	60,777
1株当たり純資産額	690円53銭	775円05銭	841円47銭	856円52銭

(5) 対処すべき課題

当社グループは国内の売上高比率および特定取引先の売上依存度の高さや、技能・技術・ノウハウを継承する人材育成、人材確保のための環境整備をはじめとする働き方改革の実現に向けた施策の推進等が経営課題であると認識しております。これらの経営課題に対処すべく、2019年度から2022年度の4年間を対象とした「中期経営計画」を策定し、その達成に向け、顧客戦略、商品戦略、もの造り戦略、拠点戦略、経営基盤戦略の5つを柱とし、具体的な施策を掲げ取り組んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済へ大きく影響し、先行きの不透明感が増しております。

当社グループを取り巻く自動車市場におきましても、経済活動の停滞により、世界全体で販売台数が前年を下回るものと見込んでおります。

このような状況の中、「中期経営計画」達成に向けた戦略を確実に推進してまいります。事業環境に大きな影響が出るのは避けられない状況です。

つきましては、引き続き当社グループ事業への影響を慎重に見極め、今後、経営目標の見直しを行ってまいります。

なお、「中期経営計画」で取り組んでいる戦略は以下のとおりであります。

① 顧客戦略

- 1) 顧客ニーズ把握の強化、開発提案活動の推進、戦略商品の拡販により安定受注を勝ち取る。
- 2) 事業拠点をフルに活用し、グローバルでの顧客対応を充実する。
- 3) 顧客の多様化、新規領域への対応検討を推進する。

② 商品戦略

- 1) 保有技術の更なる進化で、インパネ、外装外板部品および機能部品を軸とした、商品の価値向上を実現する。
- 2) 樹脂による新たな価値創造で、市場ニーズの変化に応える新規商品を開発する。
- 3) 車両レベルの開発をIT革新（IoT、AI）、MBD（モデルベース開発）および共創活動で推進し、開発プロセスを革新する。

③ もの造り戦略

- 1) 品質保証のしくみ運用を強化、推進し、市場や顧客の期待を上回る品質を実現する。
- 2) 究極の無駄を排除したもの造りに向け、部材入荷から顧客までの全体最適のもの造りを構築する。
- 3) MBDプロセスを定着しQCDを追求した製品設計、工程設計を実践する事により、もの造り革新を推進する。
- 4) 事業拠点で情報共有をタイムリーに行い、グローバルでの最適生産と最適調達を推進する。

④ 拠点戦略

- 1) 拠点ごとの安定収益確保を継続できる基盤を構築し、グループ内連携を強化していく。

⑤ 経営基盤戦略

- 1) CSR経営の強化、環境対応、地域貢献を推進し、DNCブランドを確立する。
- 2) あらゆる経営プロセスで先行管理へシフトする。
- 3) グループメンバーひとりひとりの働きがい向上を目指し、ヒトを支える仕組みを強化する。

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、市場ニーズを先取りする独創的、革新的な樹脂製品や新技術開発への積極的なチャレンジにより、事業拡大を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
デ ッ ク 株 式 会 社	20 百万円	100.0 %	成形金型、精密治型具の設計、製作
三 伸 化 工 株 式 会 社	50 百万円	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
関 東 大 協 株 式 会 社	75 百万円	100.0 %	住宅設備機器、自動車樹脂部品の製造、販売
エイエフティー株式会社	1,500 百万円	65.0 %	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発
D N C サービス株式会社	13 百万円	100.0 %	生保・損害保険代理業務、環境整備他
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	1,060,000 千THB	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DMS Tech Co.,Ltd.	110,000 千THB	70.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	112,600百万IDR	50.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
帝恩汽車部件（上海）有限公司	660 千USD	100.0 %	自動車部品の設計/技術サービス等
大協西川汽車部件（常熟）有限公司	7,000 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司	27,500 千USD	55.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	55,000千KRW	100.0 %	自動車樹脂部品の設計、開発
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	443,000千MXN	* 100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.	800千MXN	100.0 %	人材派遣事業
DaikyoNishikawa USA Inc.	45,268 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売

(注) 1. *は、間接所有を含む比率を表示しております。

2. DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.は2020年1月1日付でGP Daikyo Korea Corporationから商号変更しております。

3. DaikyoNishikawa USA Inc.は2019年6月1日付でDAI-DDM Inc.から商号変更しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

自動車部品及び住宅設備機器の樹脂部品製造及び設計・開発

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称		所 在 地
本 社		広島県 東広島市
テ ク ニ カ ル 試 験 セ ン タ ー		広島県 広島市 安佐北区
工場	本 社 工 場	広島県 東広島市
	可 部 工 場	広島県 広島市 安佐北区
	八 本 松 工 場	広島県 東広島市
	大 和 工 場	広島県 三原市
	中 関 工 場	山口県 防府市
	鶴 浜 工 場	山口県 防府市
	西 浦 工 場	山口県 防府市
	三 重 工 場	三重県 松阪市
	大 分 工 場	大分県 中津市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
デ ッ ク 株 式 会 社	広島県 東広島市
三 伸 化 工 株 式 会 社	広島県 広島市 安佐北区
関 東 大 協 株 式 会 社	栃木県 芳賀郡 芳賀町
エ イ エ フ テ ィ ー 株 式 会 社	滋賀県 蒲生郡 竜王町
D N C サ ー ビ ス 株 式 会 社	広島県 東広島市
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 ラヨーン県
DMS Tech Co.,Ltd.	タイ王国 サムトプラカーン県
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア共和国 カラワン県
帝 恩 汽 車 部 件 (上 海) 有 限 公 司	中華人民共和国 上海市
大 協 西 川 汽 車 部 件 (常 熟) 有 限 公 司	中華人民共和国 江蘇省 常熟経済開発区
大 協 西 川 東 陽 汽 車 部 件 (南 京) 有 限 公 司	中華人民共和国 江蘇省 南京市
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	大韓民国 京畿道 安養市
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州 サラマンカ市
DaikyoNishikawa USA Inc.	米国 アラバマ州

(9) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,432名（1,346名）	167名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,828名（780名）	34名増	40.0歳	14.4年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	14,802 百万円
株式会社みずほ銀行	2,148
株式会社三井住友銀行	1,644
株式会社三菱UFJ銀行	1,427
三井住友信託銀行株式会社	857

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 236,704,000株
- ② 発行済株式の総数 73,896,400株
- ③ 当期末の株主数 9,849名
- ④ 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 川 ゴ ム 工 業 株 式 会 社	11,835,200 株	16.7 %
株式会社イノアックコーポレーション	3,924,600	5.5
三菱商事プラスチック株式会社	3,924,600	5.5
住 友 商 事 株 式 会 社	3,573,680	5.0
株 式 会 社 広 島 銀 行	3,541,800	5.0
マ ッ ダ 株 式 会 社	3,541,800	5.0
三 井 物 産 株 式 会 社	3,222,720	4.5
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	3,091,100	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,760,600	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,704,900	3.8

(注) 当社は、自己株式3,042,930株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	内 田 成 明	経営統括
代 表 取 締 役 副 社 長	野 口 悟	社長補佐、内部監査室担当
取締役 専務執行役員	竹 岡 健 次	製造本部担当、品質本部担当
取締役 専務執行役員	桧 山 俊 夫	開発本部担当、技術本部担当、 R & D本部担当
取締役 専務執行役員	錦 村 元 治	経営管理本部担当、経営企画本部担当、 北米準備室担当
取締役 専務執行役員	和 木 深 水	営業本部担当、購買本部担当
取 締 役	出 原 正 博	株式会社自重堂 取締役相談役 株式会社玄海ソーイング 代表取締役 株式会社ジェイアイディ 代表取締役
取 締 役	佐々木 茂 喜	オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長 大多福食品（青島）有限公司 董事長 広島空港ビルディング株式会社 社外取締役
取 締 役	向 井 武 司	マツダ株式会社 常務執行役員
常 勤 監 査 役	繁 元 則 彦	
監 査 役	安 村 和 幸	安村法律事務所 所長（弁護士）
監 査 役	廣 田 亨	株式会社広島銀行 取締役専務執行役員

- (注) 1. 2019年6月21日開催の第12回定時株主総会において、取締役に向井武司氏が選任され、就任いたしました。
2. 出原正博氏、佐々木茂喜氏及び向井武司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 安村和幸氏及び廣田亨氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役である出原正博氏及び佐々木茂喜氏、社外監査役である安村和幸氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2019年6月21日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、取締役である圓山雅俊氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2020年4月1日付の取締役の役職及び担当並びに重要な兼職の異動は、下記のとおりであります。

氏 名	新役職及び担当並びに重要な兼職の状況	旧役職及び担当並びに重要な兼職の状況
竹岡 健次	特命担当、製造本部担当補佐、品質本部担当補佐	製造本部担当、品質本部担当
錦村 元治	購買本部担当、経営管理本部担当、経営企画本部担当、北米準備室担当、北米準備室長	経営管理本部担当、経営企画本部担当、北米準備室担当
和木 深水	製造本部担当、品質本部担当、営業本部担当	営業本部担当、購買本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	217百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28百万円 (7百万円)
計	13名 (6名)	245百万円 (18百万円)

- (注) 1. 当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
2. 2014年1月9日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。また、これとは別に、2016年6月24日開催の第9回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の総額には、2019年6月21日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への支払いを含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 1) 取締役出原正博氏は、株式会社自重堂の取締役相談役、株式会社玄海ソーイングの代表取締役及び株式会社ジェイアイディの代表取締役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
- 2) 取締役佐々木茂喜氏は、オタフクホールディングス株式会社の代表取締役社長、大多福食品（青島）有限公司の董事長、広島空港ビルディング株式会社の社外取締役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
- 3) 取締役向井武司氏は、マツダ株式会社の常務執行役員であります。なお、マツダ株式会社は当社の主要な取引先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
- 4) 監査役安村和幸氏は、安村法律事務所の所長（弁護士）であります。なお、当社は同法律事務所との間に開示すべき特別の関係はありません。
- 5) 監査役廣田亨氏は、株式会社広島銀行の取締役専務執行役員であります。なお、株式会社広島銀行は当社の主要な借入先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 出原 正博	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回に出席し、アパレル業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 佐々木 茂喜	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回に出席し、食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役 向井 武司	2019年6月21日就任以降に開催された取締役会には、13回中12回に出席し、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役 安村 和幸	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回に出席し、また監査役会には17回中16回に出席し、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役 廣田 亨	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回に出席し、また監査役会には17回中16回に出席し、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	77,137	流 動 負 債	47,007
現 金 及 び 預 金	32,529	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	25,579
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	29,717	短 期 借 入 金	1,757
電 子 記 録 債 権	3,339	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,912
商 品 及 び 製 品	4,170	リ ー ス 債 務 金	3,344
仕 掛 品	1,216	未 払 金	5,235
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,178	未 払 費 用	547
未 収 入 金	252	未 払 法 人 税 等	848
そ の 他	1,737	賞 与 引 当 金	1,945
貸 倒 引 当 金	△2	製 品 保 証 引 当 金	1,482
固 定 資 産	73,347	環 境 対 策 引 当 金	482
有 形 固 定 資 産	68,346	災 害 損 失 引 当 金	15
建 物 及 び 構 築 物 (純額)	20,125	設 備 関 係 支 払 手 形 他	318
機 械 装 置 及 び 運 搬 具 (純額)	14,936	そ の 他	2,537
工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純額)	2,826	固 定 負 債	23,089
土 地	12,425	長 期 借 入 金	17,658
リ ー ス 資 産 (純額)	5,890	リ ー ス 債 務	2,089
建 設 仮 勘 定	12,141	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,891
無 形 固 定 資 産	767	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13
投 資 そ の 他 の 資 産	4,233	資 産 除 去 債 務	151
投 資 有 価 証 券	1,765	繰 延 税 金 負 債	123
長 期 貸 付 金	389	そ の 他	161
繰 延 税 金 資 産	1,664	負 債 合 計	70,096
そ の 他	809	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△396	株 主 資 本	74,838
資 産 合 計	150,484	資 本 金	5,426
		資 本 剰 余 金	10,835
		利 益 剰 余 金	62,992
		自 己 株 式	△4,415
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,302
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△172
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,694
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△219
		新 株 予 約 権	89
		非 支 配 株 主 持 分	3,156
		純 資 産 合 計	80,387
		負 債 純 資 産 合 計	150,484

連結損益計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		182,219
売上	原価		163,780
販売費	総利益		18,438
販売費	及び一般管理費		9,443
営業	業外		8,995
受取	利息	164	
受取	配当	25	
持分	法による投資	454	
補助	金	27	
貸倒	引当金	264	
為替	差	12	
営業	の費用	172	1,121
支払	利息	415	
シ	ン	169	
ジ	ケ	31	616
ネ	ー		
経	常		9,500
特	別		
固	定	317	
投	資	0	318
資	有		
価	証		
別	損		
減	損	1,029	
本	社	430	
環	境	436	
対	策	121	
引	当	9	
金	繰	112	2,140
入	額		
損	失		
損	失		
評	価		
損	失		
税	金		7,678
等	調		
整	前		
当	期		
純	利		
益	税	2,290	
事	業	164	2,455
税	額		
整	額		5,223
期	純		
利	益		
非	支		315
配	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	利		4,907
益	税		
事	業		
税	額		
整	額		
期	純		
利	益		
非	支		
配	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	利		
益	税		
事	業		
税	額		
整	額		
期	純		
利	益		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	53,006	流 動 負 債	36,127
現 金 及 び 預 金	18,785	支 払 手 形	212
受 取 手 形	367	買 掛 金	22,685
電 子 記 録 債 権	3,332	1 年内返済予定の長期借入金	1,824
売 掛 金	25,781	リ ー ス 債 務	3,210
製 品	295	未 払 金	3,388
仕 掛 品	934	未 払 法 人 税 等	607
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,769	賞 与 引 当 金	1,606
前 払 費 用	104	製 品 保 証 引 当 金	1,482
未 収 入 金	162	環 境 対 策 引 当 金	482
そ の 他 金	474	災 害 損 失 引 当 金	15
貸 倒 引 当 金	△2	設 備 関 係 支 払 手 形	265
固 定 資 産	59,609	そ の 他	347
有 形 固 定 資 産	43,021	固 定 負 債	15,711
建 築 物	13,159	長 期 借 入 金	11,906
機 械 及 び 装 置	615	リ ー ス 債 務	1,739
車 両 運 搬 具	7,264	退 職 給 付 引 当 金	1,969
工 具、器 具 及 び 備 品	329	そ の 他	95
土 地	1,735	負 債 合 計	51,838
リ ー ス 資 産	10,733	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	4,550	株 主 資 本	60,859
無 形 固 定 資 産	4,633	資 本 金	5,426
ソ フ ト ウ エ ア	422	資 本 剰 余 金	7,226
そ の 他	394	資 本 準 備 金	5,229
投 資 そ の 他 の 資 産	27	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,996
投 資 有 価 証 券	16,166	利 益 剰 余 金	52,621
関 係 会 社 株 式	420	利 益 準 備 金	85
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	13,076	そ の 他 利 益 剰 余 金	52,535
繰 延 税 金 資 産	389	配 当 準 備 積 立 金	60
そ の 他	2,530	研 究 開 発 積 立 金	150
貸 倒 引 当 金	142	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	199
	△392	別 途 積 立 金	4,942
資 産 合 計	112,615	繰 越 利 益 剰 余 金	47,183
		自 己 株 式	△4,415
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△172
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△172
		新 株 予 約 権	89
		純 資 産 合 計	60,777
		負 債 純 資 産 合 計	112,615

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		150,213
売上	原価		137,570
売上総利益	総利益		12,643
販売費及び一般管理費	一般管理費		6,297
営業外収益	営業外収益		6,345
受取利息及び受取配当金	受取利息及び受取配当金	131	
貸倒引当金戻入額	貸倒引当金戻入額	264	
受取補助賃金収入	受取補助賃金収入	117	
補そ	の	14	
営業外費用	営業外費用	112	641
支払貸替	支払貸替	229	
為替	為替	102	
経常利益	経常利益	2	
特別利益	特別利益	29	363
固定資産売却益	固定資産売却益		6,623
投資有価証券売却益	投資有価証券売却益	312	
特別損失	特別損失	0	313
固定資産除売却損失	固定資産除売却損失	29	
災害による損失	災害による損失	112	
環境対策引当金繰入額	環境対策引当金繰入額	436	
本社移転費用	本社移転費用	430	
減損損失	減損損失	1,029	
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	5	2,043
税引前当期純利益	税引前当期純利益		4,893
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	1,540	
法人税等調整額	法人税等調整額	△307	1,233
当期純利益	当期純利益		3,660

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

ダイキョーニシカワ株式会社 監査役会

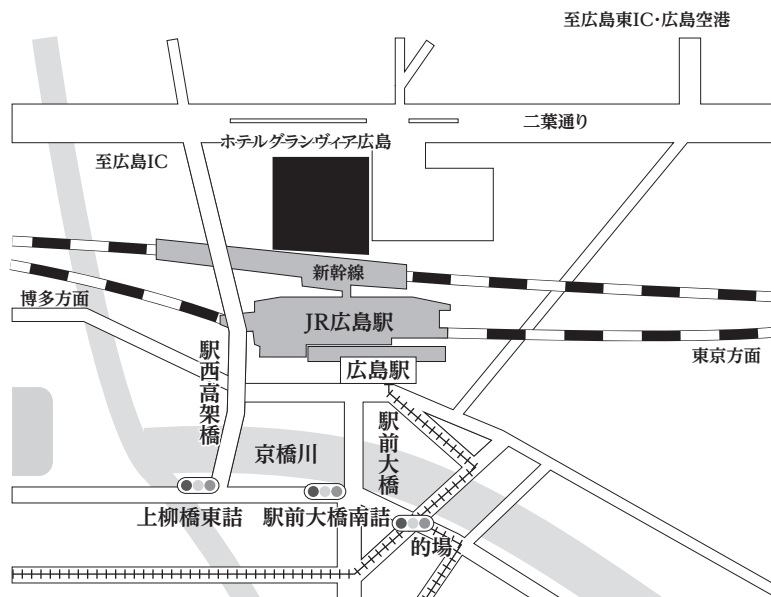
常勤監査役	繁	元	則	彦	㊞
監査役	安	村	和	幸	㊞
監査役	廣	田		亨	㊞

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場（ 広島市南区松原町1番5号
ホテルグランヴィア広島4階「悠久の間」
電話番号：(082) 262-1111（代表） ）



交通のご案内

● J R 広島駅新幹線口直結

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。